

令和5年度

第4期日野市食育推進計画  
評価結果報告書

日野市食育推進会議

令和6年6月

## <目次>

第4期日野市食育推進計画について……………	1
令和5年度評価の方法について……………	1
令和5年度評価内容	
主管課評価……………	2
食育推進会議評価……………	2
食育推進会議評価結果を受けて……………	3
第4期日野市食育推進計画 令和5年度評価結果概要（食育推進会議）……………	4
第4期日野市食育推進計画 令和5年度評価結果(詳細)……………	5

## <資料>

日野市みんなですすめる食育条例……………	11
日野市食育推進会議の概要……………	15

## 第4期日野市食育推進計画について

設定期間:令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度)までの5年間

《基本理念》 生涯にわたって  
健全な食生活を実践できるひのっ子・日野人を育む

上記を掲げ基本目標1~3を設定  
基本目標の下に取組指標を設定し、進行管理を行います。

## 令和5年度評価の方法について

・評価体制:『主管課評価』 → 『食育推進会議』の2段階で実施。

『主管課評価』 取組指標について、担当している課が評価  
※令和5年度の組織改正により「学校課」は「学務課」に名称変更

『食育推進会議』 施策の方向性ごとに、  
市民委員・有識者委員からなる食育推進会議で評価

・主管課の評価基準  
下記2段階で設定

○:目標値に到達した  
×:目標値に到達しなかった

・食育推進会議 評価基準  
(1)評価の基本的な考え方  
各主管課の取組(取組指標)によって、  
食育がどれだけ推進されたか  
(2)評価点 下記5段階で設定  
5:大いに達成できた  
4:やや達成できた  
3:どちらともいえない  
2:やや達成できなかった  
1:達成できなかった

# 令和5年度評価内容

## 主管課評価

- ・主管課が食育推進計画で設定した数値目標(取組指標)の達成状況についての評価を行いました。
- ・主管課での評価結果は15の取組指標について  
「○:目標値に到達した」……12  
「×:目標値に到達しなかった」…3

## 食育推進会議評価

- ・上記「主管課評価」をふまえ、取組指標の達成状況についての評価を行いました。
- ・「食育推進会議」の審議結果報告を受け、令和5年度の評価結果として市民へ公表していきます。
- ・食育推進会議での評価結果は7つの施策の方向性に対し、  
「5:大いに達成できた」…4  
「4:やや達成できた」…3
- ・「食育推進会議」の施策の方向性の評価結果は、  
次ページ『第4期日野市食育推進計画令和5年度評価概要  
(食育推進会議)』を参照してください。

次ページへ

つづき

## 食育推進会議評価結果を受けて

- ・児童館の調理体験については、実施回数の目標値の設定が高いため、目標値に到達することはできませんでしたが、しっかりとねらいを定めて取り組まれていることが評価されました。
- ・食育は、市だけでなく、市民ひとりひとりが取り組んでいくことが大切です。食育推進会議での評価は市の取組に限られていますが、市民が食育に関心を持ち取り組めるよう、市は各団体と連携し、食育を推進することが必要であるとされました。
- ・「食育推進会議」の評価結果をもって各主管課にフィードバックします。  
本評価を含め主管課で検討し、今後の取組や改善につなげていきます。
- ・なお、取組指標(実施回数)については、計画途中での変更は年度比較ができなくなることから、次期計画の際に取組指標の考え方や在り方を再検討します。

第4期日野市食育推進計画 令和5年度評価結果概要（食育推進会議）

基本目標	施策の方向性	評価	評価コメント
1 食からの健康づくりを推進します(重点)	1. ライフステージに応じた健全な食生活を実践します	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市の保育園では、公立・私立の栄養士が参加する「公民栄養士会」が年2回開催されている。そこで保育園や学校などの取組を情報共有することで、保育園全体に伝えることができるのではないか。朝ごはんカードなど、実際見せてもらい共有することで、さらに広がっていくのではないかな。</li> <li>・日常に落とし込みやすい仕掛けがあると、食育の知識などが市民に浸透し、実践につながるのではないかな。各家庭の事情も考慮し、保護者頼りにならないように子どもが自ら実践できるような指導ができれば素晴らしい。</li> <li>・食育はすべてのライフステージに関わっており、高齢者の食についても大切な食育のひとつである。</li> </ul>
	2. 食の安全・安心に対する理解を深めます	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震の時、災害時の食事や栄養についての問題が多く聞かれたため、課題に思っていた。東京都栄養士会との災害時の連携は評価できる。</li> <li>・防災意識が高まっている肌感はあるが、非常食にアレルギー対応があるのかなど、細かい所が知りたい。引き続き啓発につながる取組の実施と、防災安全課、東京都栄養士会との連携を通して、取り組む内容が具体的になり、実施されることを願う。</li> <li>・ローリングストックという言葉を知っている市民を増加させることも必要である。</li> <li>・災害食については一般的に周知されているが、市民が備蓄しているのか、統計をとり、対策を考えてはどうか。物価高騰により日々の生活で一杯一杯の人もいる。</li> </ul>
2 食を通じて、豊かな心を育てます	1. 多様な暮らしにおける食への理解を深めます	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の保護者の子育ての悩みで上位を占めているのは食事に関する事が多い。レシピやおたよりだけでは食育の楽しさが伝わりづらい。YouTube配信などを駆使して、親子で楽しむ食育を提供するのはどうか。</li> <li>・賛否両論あると思うが、家庭の負担が重くならない程度に家庭を巻き込み一緒に取り組む企画が出来たら、成果に繋がるのではないだろうか。</li> <li>・市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り管理が大変なことは伝わったが、重複する点などを具体的にどう整理していくべきなのかなど、今後の展開に組み込んではどうだろうか。</li> </ul>
	2. 次世代へ食文化を継承します	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の文化の継承、伝統食を大切に人、そうでない人、外国籍の方も多くなってきた。今後も乳幼児期から親しめるように取組を進めるべきである。</li> <li>・児童館の調理体験のメニューについては、ねらいがしっかり考えられており、材料が少なく簡単なものにするばかりでなく、年度のなかでステップアップしたり、年齢に合わせたメニューを提供など工夫が凝らされていることが分かった。物価高騰などの苦勞もあると思うが、是非継続していただきたい。</li> <li>・児童館の調理体験については、実施回数の目標値の設定が多いので、設定回数を再検討することも必要だろう。今年度については実施回数が満たなかったが、取組内容から「5. 大いに達成できた」としたい。</li> </ul>
3 食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます	1. 地産地消を推進します	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食での日産野菜の使用率は、相変わらず素晴らしい。農家さんたちのご協力にも感謝しれない。現場の方のご苦勞も大変なものと思うが、継続していただきたい。</li> <li>・農産物の販売については、既存の飲食店と三方良しになるような連携の提案や、スーパーとの連携などで達成率が上がる可能性があるのではないかと感じた。</li> <li>・温暖化でその時期に野菜を育てるのは大変な事である。地産地消を継続していくのは難しいところもあるだろう。</li> </ul>
	2. 農業体験を推進します	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組指標として設定されている「食農体験事業の回数」は、市が実施した事業だけでなく、市民の活動も含めた実施回数を目標にしてもよいのではないかな。</li> <li>・活動の場を広げること、さらに市民へ浸透するのではないかな。</li> </ul>
	3. 食品ロス削減を推進します	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTube「にんじんのじんくん」もとても良い動画なので、LINEや広報でも紹介するとよいのではないかな。</li> <li>・パネル展示などの具体的な活動を行い、地道に周知を広げることが大きな変化につながるのではないかな。</li> <li>・周知啓発は学校ばかりでなく、広く市民に対してでもできるとよい。</li> <li>・今後は環境部門などの庁内の他部署とも連携ができるとよい。</li> </ul>

評価基準

- 5:大いに達成できた
- 4:やや達成できた
- 3:どちらともいえない
- 2:やや達成できなかった
- 1:達成できなかった

## 第4期日野市食育推進計画 令和5年度評価結果(詳細)

### 基本目標 1 食からの健康づくりを推進します(重点)

<施策の方向性>

- (1)ライフステージに応じた健全な食生活を実践します  
③健全な食生活の普及啓発

取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	食育推進会議	
											推進会議評価	評価コメント
乳幼児・児童・生徒やその保護者に対し、朝食摂取の大切さを周知する。	保育課	朝食摂取の普及啓発回数	2回/年	2回以上/年	6回	・食育だより 3回 ・保護者懇談会 1回 ・朝ごはんカード 2回	○	保育園からの配布物はおおむね好評。新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、活動に取り組みやすい状況となり、概ね計画通りに実施できた。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、様々な場面を想定し、状況に合わせた衛生対策の再構築が必要。家庭状況が各家庭によって異なるため、よりきめ細かな対応の継続が必要。	コロナ後の衛生対策の再構築と共に、より一層、誰もが取り組みやすいような情報を提供していく。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナに不安を感じる人ほど朝食摂取などの情報が届くと良いと感じた。配布物もよいが、朝食欠食は園児1%、児童3.6%(R2)ということであれば、ピンポイントのケアも重要である。</li> <li>・食育だよりはイラストや図が用いられているため、とてもわかりやすく、ためになる。</li> <li>・日野市の保育園では、公立・私立の栄養士が参加する「公民栄養士会」が年2回開催されている。そこで保育園や学校などの取組を情報共有することで、保育園全体に伝えることができるのではないかと。朝ごはんカードなど、実際見せてもらい共有することで、さらに広がっていくのではないかと。</li> <li>・食生活改善のパネル展示は日野広報のLINEやYouTubeも連動し、様々な場所で広く周知・活用できるとよい。</li> <li>・野菜摂取量増加を目指す取組は継続して実施していただきたい。</li> <li>・日常に落とし込みしやすい仕掛けがあると、食育の知識などが市民に浸透し、実践につながるのではないかと。各家庭の事情も考慮し、保護者頼りにならないように子どもが自ら実践できるような指導ができれば素晴らしい。</li> <li>・食育はすべてのライフステージに関わっており、高齢者の食についても大切な食育のひとつである。</li> </ul>
	学務課		-	3回/年	3回/年	各学校から保護者へ向けたおたより等により「朝食摂取の大切さ」を周知した。	○	計画通り実施することができた。	市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数あり、管理が煩雑となっている(すすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知を継続する。		
生活習慣病予防のため、健全な食生活を形成するための普及啓発を行う。	健康課	食生活改善のパネル展示回数	4回/年	6回/年	6回	・パネル展示 6回 @市役所本庁舎、多摩平ふれあい館、七生支所<テーマ> 野菜月間(8月)、食生活改善普及運動月間(9月)、フレイル予防(2月)、ローリングストック(3月) ・広報「食育コラム」掲載 3回 野菜月間(8月)、食生活改善普及運動月間(9月)、フレイル予防(2月)	○	8月には、キャッチフレーズ「ベジ活350」のもと、庁内関係4課が連携して「野菜月間」パネルを展示。各課が工夫を凝らした展示内容に足を止める市民の姿が見られた。3月のローリングストックの展示では、災害時であってもできるだけ健全な食生活を送るために、栄養バランスを考えた備えが大切であることを周知した。	本庁舎での野菜月間の展示は好評であったが、閲覧できるのが来庁者に限られるため、展示方法や場所を工夫する必要がある。	パネルの展示場所を増やすほか、ホームページでの掲載についても検討する。		
フレイル予防のため、低栄養についての普及啓発を行う。	健康課	高齢者の「通いの場」での栄養講話実施回数	-	18回/年	21回	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・「通いの場」での健康講話(21回/369人) ・フレイルハイリスク者(低栄養)の個別栄養指導(37人) 広報2月 食育コラム フレイル(低栄養)予防 ※再掲	○	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、令和5年度は、健康講話のほか、個別の訪問栄養指導を拡大して実施。面接や電話で食生活について説明することができた。「食生活改善のきっかけになった」「自分に足りないものが分かってよかった」など、概ね好評であった。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の健康教育だけでは実施回数を確保することが難しい。 高齢者への周知は、広報が効果的と考えられるが、紙面の確保が難しい。	健康課の既存事業も生かし、食生活に関心を持つ高齢者を増やしていく。 年間計画により、広報の掲載スペースを確保する。		

<施策の方向性>

- (2)食の安全・安心に対する理解を深めます
- ③災害時に備えた食料備蓄の周知啓発

												主管課評価		食育推進会議	
取組内容	担当課	取組指標	ペースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント			
災害時に備えた食料備蓄の周知啓発を行う。	健康課	ホームページなどによる食料備蓄に関する周知啓発回数	1回/年	1回以上/年	2回	・広報9月号「防災の日」ローリングストックの周知 ・パネル展示「ローリングストック」1回 @七生支所(3月)※再掲	○	年間予定通り「防災の日」「東日本大震災」に合わせて周知を行ったが、1月に能登半島地震が発生し、市民の意識は高まったと思われる。今後も定期的に周知を行う。	意識の高まりはあっても、備えが万全とは言えない。 1月に東京都栄養士会と「災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定」を締結。災害時だけでなく、防災訓練等での協力を得られることになった。	防災安全課、東京都栄養士会とも連携し、食料備蓄及び災害時の食生活について周知啓発を行う。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震の時、災害時の食事や栄養についての問題が多く聞かれたため、課題に思っていた。東京都栄養士会との災害時の連携は評価できる。</li> <li>・防災意識が高まっている肌感はあるが、非常食にアレルギー対応があるのかなど、細かい所が知りたい。引き続き啓発につながる取組の実施と、防災安全課、東京都栄養士会との連携を通して、取り組む内容が具体的になり、実施されることを願う。</li> <li>・取組内容は素晴らしい。ホームページのお知らせに動画のリンクがあるが、画像などもあると見やすいと思う。</li> <li>・ローリングストックという言葉を知っている市民を増加させることも必要である。</li> <li>・災害食については一般的に周知されているが、市民が備蓄しているのか、統計の元、対策を考えてはどうか。物価高騰により日々の生活で一杯一杯の人もいる。</li> </ul>			

## 基本目標 2 食を通じて、豊かな心を育てます

<施策の方向性>

- (1)多様な暮らしにおける食への理解を深めます
- ② 食育の普及啓発

					主管課評価						食育推進会議	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
乳幼児・児童・生徒やその保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを周知する。	保育課	家庭における食育の周知啓発回数	1回/年	1回以上/年	16回	・食育だより 12回 ・食育レシビ 3回 ・保護者懇談会 1回	○	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり活動に取り組みやすい状況となり、紙媒体を有効活用し、周知啓発に努め、概ね計画通りに実施できた。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、様々な場面を想定し、状況に合わせた衛生対策の再構築が必要。	コロナ後の衛生対策の再構築と共に、より一層、一人一人の栄養士が食育の課題をみだし、専門職として情報の交換を深めていく。	5	・食育だよりの内容はとてもわかりやすく、ためになる。 ・乳幼児の保護者の子育ての悩みで上位を占めているのは食事に関しての事が多い。レシビやおたよりだけでは食育の楽しさが伝わりづらい。YouTube配信などを駆使して、親子で楽しむ食育を提供するのはどうか。
	学務課		—	1回/年	1回/年	1回/年	○	計画通り実施することができた。	市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り、管理が煩雑となっている(すくすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知を継続する。		・賛否両論あると思うが、家庭の負担が重ならない程度に家庭を巻き込み一緒に取り組む企画が出来たら、成果に繋がるのではないだろうか。 ・市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り管理が大変なことは伝わったが、重複する点などを具体的にどう整理していくべきなのかなど、今後の展開に組み込んではどうだろうか。

<施策の方向性>

(2)次世代へ食文化を継承します  
① 食文化の継承 ②食事を作る力の育成

						主管課評価					食育推進会議	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
幼児に対し、給食で郷土食や行事食の提供を行う。	保育課	郷土食や行事食の提供回数	12回/年	12回以上/年	37回	・食育の日 12回 ・行事食 25回	○	概ね計画通りに実施できた。	行事食や伝統食を取り入れた食事を家庭で食べる機会が少なく、保育園での給食提供を重んじる保護者が増えている傾向がある。	引き続き、給食の取組を通じて、家庭で取り組みやすい情報を提供できるように工夫していく。		・日本の文化の継承、伝統食を大切に作る人、そうでない人、外国籍の方も多くなってきている。今後も乳幼児期から親しめるように取組を進めるべきである。
生徒に対し、テーブルマナー教室でマナー指導を行う。	学務課	テーブルマナー教室実施回数	1回/年(中学校)	1回以上/年(中学校)	1回/年(中学校)	テーブルマナー教室の実施(中学校)	○	計画通り実施することができた。	業務負担(当日手伝い等)の軽減、事務効率化	テーブルマナー教室を継続する。		・食事をつくらない保護者もあり、乳児の時から総菜に慣れ、濃い味付けの料理を飲食している。調理体験は人生を豊かにするためにも必要であり、小・中学校の体験が有効的ではないか。
児童・生徒に対し、調理体験を実施する。	子育て課(児童館)	調理体験の実施回数	10回/年(10館)	65回/年(10館)	54回/年(10館)	「和風カレー」など調理活動…計19回 「三色だんご」などのおやつ調理活動…計17回 「もちつき」など食文化継承事業…計6回 「芋ほり」など収穫体験事業…5回 その他…7回  実施時期や対象年齢に合わせ、レシピをイラスト入りにする、工程を簡単にして子どもが家で一人で作ってみようと思えるようにする、季節感を取り込むなど、ねらいをもって調理体験を実施。	×	R5年5月より、コロナが5類に移行されたことにより、各館模索しながら積極的に食育を再開していった。簡単にできる調理活動を体験することにより、基本的な知識を学び、食に興味を持ち、作ってもらえないから食べないのではなく、自分で作る力を身に付けられるような機会に繋がった。子ども向けの朝食レシピ集を利用者に配布する等、保護者に向けても併せて啓発を行った。	施設環境などが整わず、調理活動実施が難しいところもある。また、コロナが5類に移行されたとはいえ、利用者の中にはまだまだ感染症に対する警戒心が払しょくできておらず、参加者については伸び悩んでいる。コロナ以前と同じ規模に戻るにはしばらく時間を要する。	単に、コロナ以前に取組に戻すことを目標とせず、利用者の声をききながら、一歩一歩時代にあった内容や実施形態の精査を行っていく。回数を確保すること以上に、食育の目的に沿った内容の充実を図りたい。施設の実情に合った内容の精査を行っていく。	5	・児童館の調理体験のメニューについては、ねらいがしっかり考えられており、材料が少なく簡単なものにするばかりでなく、年度のなかでステップアップしたり、年齢に合わせたメニューを提供など工夫が凝らされていることが分かった。物価高騰などの苦勞もあると思うが、是非継続していただきたい。  ・児童館の調理体験については、実施回数の目標値の設定が多いので、設定回数を再検討することも必要だろう。今年度については実施回数が満たなかったが、取組内容から「5、大いに達成できた」としたい。  ・「自分で作る力を身に付けられるような機会に繋がった」ことは素晴らしい。幼少期の体験から自炊することが身に付き、社会に出たときに困らないようにできたら最高である。

### 基本目標 3 食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます

<施策の方向性>

(1)地産地消を推進します  
①日野産農作物の活用 ③地産地消の機会の提供

						主管課評価					食育推進会議	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
学校給食で、日野産農産物を活用する。	学務課	学校給食での日野産野菜利用率	28.3%	25%以上	30.3%	・日野産農産物を積極的に活用した献立作成や発注の実施 ・学校栄養士と生産者等による顔の見える関係づくり(学校給食地元野菜等供給事業打合せ会議等)	○	数値目標を達成できた。	日野産農産物安定供給の継続	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食での日野産野菜の使用率は、相変わらず素晴らしい。農家さんたちのご協力にも感謝できない。現場の方のご苦労も大変なものかと思うが、継続していただきたい。</li> <li>・農産物の販売については、既存の飲食店と三方良しになるような連携の提案や、スーパーとの連携などで達成率が上がる可能性があるのではないかと感じた。</li> <li>・温暖化でその時期に野菜を育てるのは大変な事である。地産地消を継続していくのは難しいところもあるだろう。</li> </ul>
出張販売で、日野産農産物を販売する。	都市農業振興課	出張販売による新鮮な日野産農産物の販売箇所数	17か所	20か所	16か所	市役所本庁での出張販売のほか、各種イベント等への出店参加	×	地域のイベント等への参加など、新規の取組もあったが、目標値を下回った。	出張販売を行う人員が限られていることから、現状での拡大には苦しさがある。	新規の出店要請への対応及び体制を検討していく。		

<施策の方向性>

(2)農業体験を推進します  
② 農業体験の促進

						主管課評価					食育推進会議	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
ファーマーズセンターで、食農体験事業を実施する。	都市農業振興課	食農体験事業の実施回数	13回/年	40回/年	38回	市民親子野菜塾 7回 援農・野菜栽培塾 17回 日野産野菜料理教室 11回 親子大根収穫体験 1回 野菜栽培相談会 2回実施	×	新規講座・イベントの企画調整に留まり、前年度と同様の開催実績となった。	これまでの定例イベント等の他に、新たな事業の企画立案が必要である。	令和6年度からは、新規の料理教室等講座の開催を予定しているが、第4期計画の目標を目指してさらに講座・イベントの充実を図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組指標として設定されている「食農体験事業の回数」は、市が実施した事業だけでなく、市民の活動も含めた実施回数を目標にしてもよいのではないか。</li> <li>・活動の場を広げることで、さらに市民へ浸透するのではないか。</li> </ul>

<施策の方向性>

- (3)食品ロス削減を推進します  
① 食品ロス削減の周知啓発

取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和5年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	食育推進会議	
											推進会議評価	評価コメント
食品ロス削減の周知啓発を行う。	学務課	食品ロス削減に関する周知啓発回数	—	2回/年	2回/年	各学校から保護者へ向けたおたより等により「食品ロス削減」を周知した。	○	計画通り実施することができた。	・市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り、管理が煩雑となっている(すすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知啓発を継続する。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTube「にんじんのじんくん」もとても良い動画なので、LINEや広報でも紹介するとよいのではないか。</li> <li>・パネル展示などの具体的な活動を行い、地道に周知を広げることが大きな変化につながるのではないか。</li> <li>・周知啓発は学校ばかりでなく、広く市民に対してもできるとよい。</li> <li>・今後は環境部門などの庁内の他部署とも連携ができるとよい。</li> </ul>
	健康課(事務局)		—	1回/年	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示 3回 @イオンモール、市役所本庁舎、七生支所(6月) &lt;テーマ&gt;「ムダなくおいしくおたすけレシピ」</li> <li>・広報6月号「食育コラム」掲載</li> <li>・LINE配信10月「食品ロス削減月間」</li> </ul>	○	令和4年度に庁内栄養士が作成し、子どものいる家庭(乳幼児、小中学生)に配布したリーフレットをポスターにして展示。広く市民に向けて食品ロス削減を周知することができた。食品ロス削減月間(10月)には、若い世代に向けて周知するため、LINE配信を行った。	庁内で同様の取組を進めている関係課との連携ができていない。	関係課の取組について、情報収集を行う。		

目次

前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 基本となる事項（第4条—第13条）

第3章 推進体制（第14条）

付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくるのが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります、家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、日野市（以下「市」といいます。）の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。

(2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。

(3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜（りんごなどの果物、卵を含みます。）をいいます。

(4) 食育計画 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。

(5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。

(6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。

(7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館（学童クラブを含みます。）をいいます。

(8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。

(9) 農業者 農業（畜産業を含みます。）を営む人をいいます。

(10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。

(11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供をする人をいいます。

(基本理念)

第3条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

(1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。

(2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対し、特に積極的に推進します。

(3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。

(4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

## 第2章 基本となる事項

(市の責務)

第4条 市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。

3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。

4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。

5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。

7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。

8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るよう努めます。

2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むよう努めます。

2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。

2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法（昭和29年法律第160号）を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。

3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。

4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。

2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。

4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。

5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しさを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。

2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。

3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。

6 児童館(学童クラブを除きます。)は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。

7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。

(農業委員会の責務)

第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。

2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(農業者の責務)

第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に行えるように農産物の生産力の向上に努めます。

2 農業者は、生産の活動を行うときは市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。

3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。

4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。

(東京南農業協同組合の責務)

第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。

2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。

3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。

(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。

3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

### 第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議（以下「推進会議」といいます。）を設置します。

2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。

(1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。

(2) 食育計画の作成に関すること。

(3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。

3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員8人以内で組織します。

(1) 公募市民 3人以内

(2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5人以内

4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。

5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。

6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。

7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行します。

8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。

9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。

10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。

11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。

### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行します。

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和38年条例第13号）の一部を次のように改正します。

## 日野市食育推進会議の概要

### 1.食育推進会議委員名簿

任期 自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日

氏 名	委 員 種 別・(所 属)
青 木 めぐみ	公募市民
嘉 藤 純 子	公募市民
河 合 利 春	公募市民
◎ 白 尾 美 佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
○ 杉 崎 聡 美	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・一般社団法人 きほんの木代表理事)
長谷川 育 代	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園会代表・会長・万願寺保育園園長)
馬 場 裕 真	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
三 石 達 也	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・多摩平みついしクリニック医師)

(氏名は50音順、敬称略。◎:会長、○:副会長)  
(所属は令和6年6月現在のもの)

### 2. 会議の経過

開催回数 1回

開催年月日	内 容
令和6年6月20日	・第4期日野市食育推進計画の評価について